

日 絹 月 報

平成 21 年 1 月号 第 382 号

発行：社団法人日本絹人織織物工業会

日本絹人織織物工業組合連合会

Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

本号の主なニュース

1. 工業会会長・連合会理事長の年頭所感
2. 平成 21 年度 繊維関連・中小企業関係予算案の概要
3. 平成 21 年度組合等の中小企業連携組織に対する補助事業の募集
4. 平成 21 年度 第 3 回「ものづくり日本大賞」応募受付開始
5. オープンファクトリー(工場等見学)等企業登録について
6. 当会 新年理事会・総会及び新年懇親会を開催

◇ 年 頭 所 感 ◇

社団法人日本絹人織織物工業会

会長 渡 邊 隆 夫

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様にはご清祥のうちに新しい年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

今年は丑年、神様が十二支の動物を決める際、足が遅いので早くに出発し神様の御前に一番で到着したものの、背中に乗っていたネズミが先に飛び降りたため二番目となったという逸話が残されております。今年はまさに牛のたとえではありませんが、己をわきまえ、足元を固め、先を見越すことが肝要と思われれます。

現下の日本経済をめぐる環境は、内外ともに厳しさを増しています。

昨年秋からの米国に端を発した金融不安の広がり、原燃料価格や株式・為替市場の急激な変動など、企業活動に与える影響は非常に大きく、日本経済全体に大きな影を落としています。日が経つにつれ、その影響は実体経済まで及び、各企業の今期の決算見通しは軒並み下方修正されております。

また、大企業の大々的なリストラにより、雇用調整の動きが顕在化しております。

昨今、日本でも経済不況からの脱却と地球温暖化対策を両立させようという新たな政

策構想「グリーン・ニューディール」に向けての動きが始まりました。米国オバマ新大統領のビジョンから生まれたものです。従来は経済の活性化と地球温暖化防止に代表される環境対策は、相いれないものでしたが、今回の世界不況を契機に内需刺激策として期待されています。わが国においては既に得意分野である省エネ家電の普及や電気自動車などの開発から太陽光発電や風力発電への投資などを通して低炭素社会への構築に向けて社会全体が動き出し、新たな雇用の創出の場ができることを期待してやみません。

このような状況下、繊維産業においては、消費マインドの急速な低下による需要の減少や国内外取引・新規事業展開の環境悪化により経営環境は厳しい状況にあります。

絹織物業の昨年を振り返りますと、絹織物の太宗を占める和装において2年前のローン問題以来、小売段階での売り上げ不振が続き、大手量販店を始めとする店舗の整理統合が進みました。その結果、還流在庫が増加し、新たな商品展開が進まず、和装業界全体が縮小するといった負のスパイラルに陥った大変厳しい1年でした。一方で消費者の目線に経った販売方法のひとつとして和装織物の正しい品質表示方法を検討する動きも出てきております。

いずれにしましても今年は世界を巻き込んだ不況の影響で、高額品であるきものの売れ行きが懸念されるどころです。

一方、化合繊維物業については、昨年の前半まで北陸産地は織布大手を中心に高密度薄地に象徴されるスポーツ関連や機能性ユニフォームが堅調に推移し、また、衣料から非衣料へのシフトも比較的順調に進んで来ました。

しかし、昨年は年明け早々からの原油高による原糸価格をはじめ原材料費の値上げに翻弄され、生産量は堅調に推移したもののコスト高により経営環境は厳しいものがありました。更に、昨年10月以降、サブプライムローン問題に端を発した金融危機の影響は当初の予想を超え、円高による輸出の減退と相俟って、急激な減産を余儀なくされております。平成19年5月に策定された繊維ビジョンにおいて示された構造改革の推進等をこれまで実践し、企業の自立化や非衣料へのシフトが軌道に乗った矢先の出来事に産地は危機感を募らせています。

わが国の産業は繊維もそうですが中小零細の技術が支えており、それらが立ち行かなくなることは国内産業が衰退することになります。川下の景気回復は勿論のことですが、伝統技術の火を消さないような政策も必要と考える次第です。

本年は大変厳しい状況が予想されますが、当会の産地振興助成事業は産地組合からのご要望を受け、引続き実施いたしますので、これらを有効活用していただき、産地活性化にお役立てて頂ければと考えております。

当会は今後も当業界のために最大限の努力を傾注していきたいと存じますので、引き続き格別のご支援ご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶と致します。

◇ 年 頭 所 感 ◇

日本絹人繊維物工業組合連合会
理事長 増 永 矩 明

新年あけましておめでとうございます。

平成21年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げますとともに、本年が皆様方にとりまして良い年でありますように、心からお祈り申し上げます。

さて、昨年のわが国経済は、原油価格高騰に翻弄され景気停滞が進む中、米国発のサブプライムローン問題による金融危機が世界各国に蔓延し、さらに追い打ちをかけるように為替相場が円の独歩高やわが国経済を牽引していた自動車業界の急激な落ち込みで多くの繊維産業資材等関連業界は大打撃を受けています。

また、国民の先行き不安が消費離れにつながり食料品以外の耐久消費財、衣料分野等は消費マインドが冷え込んでいます。

合繊長繊維織物業界においては、昨年上半期は前年に続き5%増と好調を維持していましたが、7月に入り、合繊メーカーによる在庫削減、生産調整、減産へと進み、原油の大幅下落に伴う原糸、部材、油剤、糊剤、染色代等の原材料費が下がることが予想されているにもかかわらず、繊維の最大生産国である中国の構造的な供給過剰の影響、世界不況による輸出不振及び内需の消費不振が生産を抑制し、今までファッション衣料の不振をカバーしていた資材分野も先の受注見通しが立たず、また、生産計画を策定することができず廃業が心配される危機的狀態に至っています。

しかしながら、世界経済は金融バブルが崩壊する中で、実体経済の骨格をなす産業の価値が見直される転換期を迎えているともいえ、織物などで培った高い技術を活かして非衣料分野のさらなる開拓や短納期体制への対応を図るとともに、新素材を使用したハイテク産業、環境産業分野への商品開発を進め、産学連携や企業連携による技術構築が必要な時であります。

また、商社と連携して新たな海外市場の道を開拓するとともに、模倣ができないテキスタイルの開発、ブランド化を進めていくことが世界のグローバル化への対応としては非進めていくことが重要であります。

当会としても、合繊及び絹分野の技術の伝承と産地縮小に歯止めを掛ける手法について、今後関係情報収集に努め、具体化・実現に向けて検討したいと考えています。

一方、絹織物業界は一昨年のマスコミによる呉服の過量販売・過剰と信問題の影響から抜けきれず、和装ブームもレンタル着物及び古着による活用で新規購入に至らず厳しい環境が続いています。

今後は、流通改革による自立化を進めることが必要であり、此の面でのバックアップも検討したいと考えています。

通商問題、輸出振興の面では、「F T A（自由貿易協定）／E P A（経済連携協定）交渉」について、アセアン諸国との締結、今後はインド、韓国等との交渉が進みますので、引き続き当業界が不利益にならないよう政府等関係機関に強く要望していきたいと考えています。

さらに、「地域資源活用販路開拓等支援事業」に基づく展示会、「地域資源活用売れる商品づくり支援事業」などに会員が積極的に取り組めるよう支援していきたいと考えていますので、産地組合及び傘下企業におかれましても是非とも積極的参加をしていただきたいと思います。

また、J F W－J C展及び海外への展示会出展企業に対する支援や当会独自による海外出展についても前向きに取り組むとともに、非衣料化の推進、環境対策、産地インフラの維持、産官学連携による新素材の開発、取引改善等についても当業界の意見の反映に努めたいと考えています。

なお、外国人研修生・実習生制度の見直し、取引慣行の改善、繊維産業における環境・安全問題、知的財産問題、事業承継税制、高コスト構造の是正についても当会の考えをしっかりと政府及び繊維業界に要望していきたいと考えています。

昨年以上に難しい課題が山積しておりますが、業界発展のために全力を尽くして諸問題解決に取り組んで参りたいと存じます。

引き続き皆様の暖かいご理解とご支援を心からお願い申し上げ、新年のご挨拶と致します。

◇ 平成21年度繊維関連予算案の概要 ◇

平成21年度の繊維関連予算案は、いわゆる主要な業種横断的施策を含め次のとおり決定された。

1. 構造改革の推進

- 新事業活動促進支援補助金（60.2億円の内数）（新規）
中小企業者が行う、経営資源又は地域資源を活用した新商品・新サービスの開発等による事業展開の取組（新連携事業、地域資源活用事業、農商工等連携事業）に対し、各当該事業に要する経費の一部を補助する。
- 市場志向型ハンズオン支援事業（24億円の内数）（前年20.3億円）
地方ブロック毎に支援拠点を設置し、マーケティング等に精通した専門家が、新商品、新サービスの開発・販売に取り組む地域中小企業の相談に応じ、市場調査、商品企画、販路開拓、事業性の評価等に係るアドバイスなど徹底したハンズオン支援を行う。
- JAPANブランド戦略展開支援事業（12.1億円の内数）（新規）
地域の特色ある素材や技術を活用し、世界に通用する日本の新しい伝統「JAPANブランド」を確立しようとする各地域の取組を支援するため、パリ、ミラノなどの海外の主要都市において、バイヤーとの展示商談会やテストマーケティングを実施し、JAPANブランドの国際市場への浸透を図る。また、各地域のJAPANブランド支援民間団体を通じて、海外マーケティングリサーチや商品コンセプト等を固める戦略策定支援、新商品・デザインの開発・評価等を行うブランド確立支援など、ブランドの創成から発展に向けた支援を行う。

2. 技術開発

- 新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費交付金
サステナブルハイパーコンポジット技術の開発（6.4億円）（前年3.2億円）
自動車などの運輸部門等で消費されるエネルギーの大幅低減を図るため、部材等の大幅軽量化と燃費の大幅改善を可能とする熱可塑性樹脂を用いた新たな炭素繊維複合材料（サステナブルハイパーコンポジット）を開発する。
具体的には、以下の研究開発を行う。
 - ①. 炭素繊維複合材料の易加工・高強度を実現するための基盤技術として、短時間で成型可能な易加工性中間基材の開発
 - ②. 高速成形技術の開発
 - ③. 部材同士の結合部の強度を保持する接合技術の開発
 - ④. リサイクル技術の開発
- エネルギー使用合理化技術開発費補助金
エネルギー使用合理化繊維関連次世代技術開発（0.8億円）（前年3.4億円）

エネルギー使用の合理化や地球環境への負荷低減を図るため、新たな繊維製品製造技術の開発を推進する。

(1) 次世代資材用繊維の開発 (0.45億円)

ナイロンやポリエステル等を主体とした資材用繊維の消費耐久性(耐疲労性等)を向上させ、海浜や河川で使用されているコンクリート製資材を代替し、製造エネルギーの低減を図っていくための技術開発を行う。

(2) ポリエチレンテレフタレート製造エネルギー低減技術の開発 (0.35億円)

ポリエステル繊維の原料となるポリエチレンテレフタレート(PET)を製造する際のエネルギー低減を図るため、PETを重合する際の反応湿度低減や反応速度短縮が可能となる新規触媒を開発する。

3. 対外発信力の強化

○ 生活関連産業ビジネス拠点整備事業 (JFW関連予算)

中小企業基盤整備機構運営費交付金 (6億円) (前年6億円)

急成長するアジア市場におけるファッションビジネスの核拠点競争が激化している中で、高付加価値分野における産業の競争力や市場の成熟度など日本に優位があるうちに東京をアジアのハブとして確立し、高付加価値のファッションビジネス活動を惹き付け、インキュベートし、その海外流出を防ぐため、「東京発 日本ファッション・ウィーク (JFW)」の抜本的強化を支援する。

4. 輸出振興の強化

○ 中小企業内需依存型産業販路拡大展示事業 (1.6億円の内数) (前年1.8億円の内数)

独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)が行う事業。中小企業の海外販路開拓等を促進するため、大企業も含めた我が国の繊維産業が一丸となった出展等に対し支援を行う。

○ 新事業活動促進支援補助金 (60.2億円の内数) ※再掲

中小企業者が行う、経営資源又は地域資源を活用した新商品・新サービスの開発等による事業展開の取組(新連携事業、地域資源活用事業、農商工等連携事業)に対し、各当該事業に要する経費の一部を補助する。

○ JAPANブランド戦略展開支援事業 (12.1億円の内数) ※再掲

地域の特色ある素材や技術を活用し、世界に通用する日本の新しい伝統「JAPANブランド」を確立しようとする各地域の取組を支援するため、パリ、ミラノなどの海外の主要都市において、バイヤーとの展示商談会やテストマーケティングを実施し、JAPANブランドの国際市場への浸透を図る。また、各地域のJAPANブランド支援民間団体を通じて、海外マーケティングリサーチや商品コンセプト等を固める戦略策定支援、新商品・デザインの開発・評価等を行うブランド確立支援など、ブランドの創成から発展に向けた支援を行う。

5. 人材育成

○ 産学連携人材育成事業（21.3億円の内数）（新規）

人材育成に係る産業界と大学間のミスマッチの解消等に取り組む「産学人材育成パートナーシップ」での検討結果等を踏まえ産学連携による人材育成プログラムの開発とその実証を行う。

また、イノベーションを支える人材を育成・確保する観点から、産業技術の社会的価値や重要性に関する理解を促進するとともに、将来のキャリアへの関心を高め、職業観を醸成していくことを目的に、企業技術者を活用する実体験を基本としたモデルプログラムの開発や実証等を行う。

○ 中小・小規模企業の人材育成・マッチング等の促進（0.5億円）（新規）

ものづくり、IT、サービス等の製造業やサービス等分野において、「地域の雇用を支えるものづくり優良人材育成企業紹介事業」と称して、人材育成に優れる企業1000社程度をリストアップした「企業概要集」を作成し、ジョブカフェ等休職者へのリーチに優れる機関や工業高校、高専等に配布する。

また、近隣の地域の方、学生等を対象としてものづくり、IT、サービス等の製造業やサービス業等の工場見学会を開催することにより、これら産業に対する一般の方々、なかんずく優秀な若手人材の理解を深め、優秀な若手人材等の確保の一助とする。

◇ 平成21年度中小企業関係予算案の概要 ◇

各省庁の平成21年度中小企業対策予算政府案が閣議決定された。

それによると中小企業対策費は1,890億円で前年比7.3%増となった。

また、20年度第一次補正予算額は4,162億円、第二次補正予算額5,014億円で前年比332.8%増と大幅な中小企業対策〔緊急保証制度の実施（7,890.8億円）、政府系金融機関等によるセーフティネット貸付の拡充（1,103.3億円）と世界経済の減速に伴う輸出の減少や我が国経済の景気後退の影響により、中小・小規模企業の概況は一段と厳しさを増しているのを受け、政府が昨年「安心実現のための緊急総合対策」及び「生活対策」を取りまとめ、中小・小規模企業が世界的な経済情勢の激変を乗り切ることができるよう、30兆円規模の資金繰り対策などを実施していくことが決定された。

来年度予算の考えは、現下の世界的な景気悪化の影響を受けて、売上減少、収益圧迫、資金繰りの悪化と中小・小規模企業を巡る状況は厳しさを増している。まずは、この世界的な経済情勢の激変を中小・小規模企業が乗り切り、倒産を一件でも防ぐことができるよう、資金繰り対策に万全を期す。

また、特に景気悪化のしわ寄せが及びやすい下請中小企業に対しては、親企業による

買いたたきや過剰な値下げ要請などを防ぎ、正当な利益を守っていくため、下請代金支払遅延防止法の運用強化や、相談体制の拡充等の対策を講じる。

1. 経済情勢の激変に対する緊急対策

(1) 中小企業金融対策 21年度795億円(前年664億円)
(一次補正4,140億円、二次補正4,854億円)

① セーフティネット金融の万全な実施

- 経営安定関連保証等対策費補助事業 14億円(前年12億円)
- 中小企業の資金繰り対策(財務省計上) 523億円(同400億円)
- 緊急保証制度の実施 一次補正 4,000億円
二次補正 3,890.8億円
- 資金供給円滑化信用保証協会基金補助事業 39.2億円(同39.2億円)
- 政府系金融機関等によるセーフティネット貸付の拡充 一次補正 140億円
二次補正 963.3億円

○セーフティネット貸付〔日本政策金融公庫(中小企業事業・国民生活事業)〕

② 多様な資金ニーズへの対応

- 中小企業円滑化(利子補給金)事業 2.1億円(同1.3億円)
- 中小企業円滑化(一般利差補給金)事業 128億円(同90億円)
- 売掛債権早期現金化支援 7.3億円(同20.2億円)
- 劣後ローンの創設・拡充〔日本政策金融公庫(中小企業事業・国民生活事業)〕
財投 50億円
二次補正 財投 386億円

(2) 下請取引の適正化の推進 7億円(前年6億円)
一次補正 1.2億円

① 下請代金支払遅延等防止法の厳格な運用等

② 下請相談体制の拡充

(3) 中小企業対策税制

① 中小・小規模企業等に対する軽減税率の時限的引下げ

年800万以下の金額に対する法人税率の軽減税率を22%から18%に引下げる。

② 中小・小規模企業等の欠損金の繰戻し還付の復活

中小法人は、平成21年2月1日以後に終了する事業年度において生じた欠損金額について、欠損金の繰戻しによる法人税の還付を受けることができることとする。

2. 経営力向上対策

中小・小規模企業が厳しい環境変化に適応していけるように、経営力向上による体質強化を図るため、省エネ対策等を強力に支援するとともに、事業再生・事業承継の

円滑化や、人材確保・育成等の環境整備を図る。

- (1) 事業再生支援 50億円（前年45億円）
- ① 中小企業再生支援協議会による事業再生支援 49.7億円（同44.7億円）
各都道府県に設置した中小企業再生支援協議会について相談・支援機能を強化する。具体的には、常駐する専門家の増員に加え、特に、再生のために財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業については、中小企業診断士、公認会計士、弁護士等の外部専門家が支援チームを編成し、再生計画策定や金融機関との調整等の支援を行う。加えて、原材料費の高騰や景況の急激な悪化を背景に、事業面での見通しが立てにくい案件についても、事業デューデリジェンス（資産評価手続き）を積極的に行い、再生に向けた自助努力を支援する。
- ② 第二会社方式による事業再生の円滑化
産業活力再生特別措置法の一部改正等により、中小・小規模企業が事業譲渡や会社分割等を通じて事業価値のある事業を承継する場合について、許認可の承継の円滑化や金融面・税制面の支援措置を講じる。
- 新事業活動促進基金の拡充 {日本政策金融公庫（中小企業事業・国民生活事業）}
- (2) 事業承継の円滑化 27億円（前年25億円）
- ① 事業承継支援体制の整備（事業承継支援センター等）
開業と廃業のマッチング、相談事業、専門家派遣事業を始め、あらゆる事業承継のニーズに対するワンストップサービスを行う「事業承継センター」を、引き続き、全国100箇所に設置する。また、事業承継支援センターをサポートする事業承継コーディネーターを全国各地に配置するとともに、全国規模での開業と廃業のマッチングのためのデータベースの構築等を行う。さらに、中小企業経営承継円滑化法に基づく認定申請等の情報管理データベースを構築する。
- ② 事業承継税制の実現
平成21年度税制改正において、事業承継税制を抜本拡充（非上場株式等に係る贈与税または相続税の納税を猶予する制度を創設）する。
- ③ 事業承継に係る資金繰りの支援
自社株式の買取りを始めとする事業用資産の買取り等のための低利の融資制度の延長を図る。
- 事業承継支援資金融資制度の延長 {日本政策金融公庫（中小企業事業・国民生活事業）}
- (3) 人材確保・育成 24億円（前年29億円）
二次補正140億円
- ① 中小・小規模企業の雇用環境の整備
最近の急激な雇用情勢変化への対応を図るため、基金を造成し、3年間の事業期

間において、中小・小規模企業の人材獲得機会の促進や、企業が新たな事業展開等を図る際に必要となる人材の育成に対する支援の実施を図ることにより、中小・小規模企業の雇用環境の整備を促進する。

○ 中小・小規模企業の人材確保・育成促進事業 二次補正 140億円

② 団塊世代の技術・ノウハウ活用促進（新現役チャレンジプラン）

自らの持つ豊富な経験・ノウハウ等を地域や中小・小規模企業支援に活用しようという社会貢献意欲が旺盛な、大企業等を退職した団塊世代（新現役）を、データベースに登録し、多様な各地域、中小・小規模企業のニーズと、それに対応する最適な新現役人材とのマッチングを全国規模で実施する。

○ 新現役チャレンジ支援事業 19.4億円（前年21.2億円）

③ 工業高校等におけるものづくり人材の育成

各地域の産業界と工業高校、行政等が連携して、学校への企業技術者の講師派遣、教員の現場実習等を行うことにより、工業高校等の実践的な教育プログラムの充実を図る。また、本事業で得られた成果の他地域への普及活動を行う。

○ 中小企業ものづくり人材育成事業 3.8億円（前年7.6億円）

④ 外国人研修・技能実習制度の適正化

外国人研修生の受入れを行う組合等に対し、従来の組合運営の指導に加え、中小企業診断士、経営コンサルタント等を派遣し、個別の不適正な事例の是正・改善指導を行うことにより、不正行為等の未然防止に努め、中小・小規模企業の円滑な研修生受入等を図る。

○ 外国人研修・技能実習制度適正化指導事業等 0.9億円（新規）

⑤ 人材投資の促進

教育訓練費の増減に関わらず、労働費用に占める教育訓練費の割合が一定水準（0.15%）以上の場合、当該教育訓練費の総額の8～12%に相当する額を税額控除する措置の延長を図る。

(4) 省エネ・省コスト化支援 20億円（前年11億円）
一次補正 7億円

① 国内クレジット制度の普及促進

○ 国内クレジット制度基盤整備事業 7.7億円（新規）
一次補正6億円

② ESCO事業の活用促進等

○ 省エネルギー対策導入促進事業 エネ特12.5億円（11.1億円）

③ 新エネ・省エネ設備導入支援等

○ 新エネルギー等事業者支援対策事業 エネ特300.7億円の内数
（前年335.8億円の内数）

○ エネルギー使用合理化事業者支援事業 エネ特296.5億円の内数

(前年296.5億円の内数)

一次補正エネ特60.3億円の内数

○ 省エネ取組実態調査

一次補正1億円

○ 環境エネルギー対策貸付の拡充 {日本政策金融公庫 (中小企業事業、国民生活事業)}

3. 新分野への挑戦に対する支援

(1) 農商工連携・地域資源活用促進等 155億円 (前年103億円)

一次補正 7億円

二次補正35.2億円

① 新事業活動に対する支援 (新連携事業、地域資源活用事業、農商工連携事業)
地域に根ざした農林水産業と商工業が連携する「農商工連携」や、各地域の強みである「地域資源」を活用することによる、中小・小規模企業者等の新商品・新サービスの開発や販売促進等の取組に対し、経費の一部を補助する (2/3補助 (一部の支援形態については1/2補助)。また、金融面、税制面からの支援を行う。

○ 新事業活動促進支援事業 60.2億円 (新規)

新事業活動促進資金の拡充 (再掲) {日本政策金融公庫 (中小企業事業、国民生活事業)}

② 新事業への挑戦に対する専門家サポート

農商工連携や地域資源活用等による新商品・新サービスの開発に取り組む中小・小規模企業者に対し、マーケティング等に精通した専門家が事業計画作成、市場調査、商品企画から販路開拓に至るまで一貫してサポートする。

○ 市場志向型ハンズオン支援事業 24億円 (前年20.3億円)

一次補正 3億円

○ 中小企業総合経営支援事業 47.5億円 (新規)

③ 農商工連携等による商品の品質向上・販路拡大に対する支援

全国アクションプログラムとして、首都圏の人の集まる場所での消費者向け販売会や、大都市圏所在の各種流通業のバイヤーと農商工連携・地域産品・集客サービス等事業者とのマッチングのための展示・商談会を開催する。

○ 地域交流促進型・地域産品販路開拓支援委託事業 二次補正5.4億円

(2) 海外市場開拓支援 40億円 (前年24億円)

一次補正3億円、二次補正5.8億円

① JETROによる海外展開支援

平成21年度においては、特にJETROの海外コーディネーターを大幅に増員することで、海外市場の情報収集・提供やマッチング支援に関する機能強化を図る他、新興国において現地法務相談サービス等を実施する拠点整備を進める。

また、一次補正においては、UAE、インド、ベトナムへのミッション派遣を実施し、中小・小規模企業の新興国市場への展開を促進する。さらに、二次補正予算においては、新興国市場の有識者等を招聘する大相談・商談会の開催や、有望製品の海外市場での試験販売モニタリング等を実施する。

- 日本貿易振興機構事業 26.3億円（前年23.8億円）
一次補正1億円、二次補正5億円
- ② JAPANブランドの国際市場への浸透支援 12.1億円（新規）
一次補正2億円、二次補正0.8億円
- ③ アジア電子流通圏国際流通・物流システム等高度化推進事業 1.4億円（新規）
- ④ 海外展開資金の拡充 {日本政策金融公庫（中小企業事業）}
- (3) 技術開発・創業の促進 126億円（前年7億円）
 - ① 地域・ものづくり中小企業の研究開発の推進
 - 戦略的技術支援事業 119.5億円（新規）
 - ② 国の機関等の調達による中小・小規模企業の革新的技術開発の支援
 - SBIR段階的競争選抜革新支援事業 4.9億円（前年5億円）
 - ③ ものづくり中小企業の技術シーズと川下ニーズのマッチング支援
 - 川上・川下ネットワーク構築支援事業 1.9億円（前年1.9億円）
 - ④ 優れたものづくり中小企業に対する顕彰の実施
 - ⑤ 創業・ベンチャー支援
 - 新企業育成貸付の拡充 {日本政策金融公庫（中小企業事業・国民生活事業）}
- 4. 商店街・小規模企業への支援
 - (1) 地域コミュニティを担う商店街の応援 100億円（前年91億円）
二次補正 3億円
 - ① 商店街の社会的課題への取組に対する支援
 - 社会課題対応等中小商業再生支援事業 42億円（前年29.7億円）
二次補正 3億円
 - ② コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりの推進
 - 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業 58億円（前年61億円）
 - (2) 小規模企業の支援体制の整備 86億円（前年82億円）
一次補正5億円
二次補正0.8億円
 - ① 中小・小規模企業の支援拠点の整備（地域力連携拠点）
 - 地域力連携拠点事業 57.9億円（前年51.6億円）
 - ② 小規模企業の経営を支援する情報システムの整備
 - 小規模企業経営支援情報・金融連携事業 2.7億円（前年4.3億円）
 - ③ 中小・小規模企業のIT化の推進

- IT経営実践促進事業 6.1億円(前年8.3億円)
一次補正3億円
- 地域経済情報化基盤整備事業 2億円(新規)
- 中小企業経営革新プラットフォームシステム開発事業
17.6億円(前年18億円)
一次補正2億円

◇ 平成21年度組合等の中小企業連携組織に対する補助事業の募集 ◇

全国中小企業団体中央会では、平成21年度組合等の中小企業連携組織に対する補助事業について、募集を開始していますので、実施希望の組合においては検討の上、速やかに募集要項をご覧いただき、ご応募ください。

なお、本事業の「募集要項」及び「応募書類様式」につきましては、全国中小企業団体中央会のホームページ (<http://www.chuokai.or.jp/>) に掲載してありますので、確認した後にご活用ください。

1. 募集する補助事業

- (1) 中小企業組合等活路開拓事業 80組合等程度(1,211.8千円)
- (2) 組合等情報ネットワーク等開発事業 35組合等程度(1,211.8千円)
- (3) 組合等Web構築支援事業 135組合等程度(600千円)
- (4) 連合会(全国組合)等研修事業 40組合等程度(2,100千円)
- (5) 組合等自主研修事業 100組合等程度(2,100千円)

2. 募集期間

平成21年1月15日(木)～3月2日(月)

3. 応募締切

平成21年3月2日(月)(応募書類全国中小企業団体中央会必着)

◇第3回「ものづくり日本大賞」応募受付開始◇

経済産業省は、日本の「ものづくり」において製造現場を支える人々を表彰する第3回「ものづくり日本大賞」応募者を、1月5日(月)から全国で募集開始した。

概要は次のとおり。

1. 「ものづくり日本大賞」の概要

「ものづくり日本大賞」とは、日本の産業・文化の発展を支え、豊かな国民生活の形成

に大きく貢献してきた「ものづくり」を着実に継承し、さらに発展させていくために経済産業省、文部科学省、厚生労働省および国土交通省の4省連携により、2005年8月に創設され、2年に一度開催している表彰制度です。過去2回の「ものづくり日本大賞」では、600件以上の応募をいただき、優秀な個人やチームなどを表彰した。

2. 目的

この表彰制度は、製造現場で「ものづくり」の中核を担う中堅人材、伝統の技を支える熟練人材および将来を担う若手人材を対象に内閣総理大臣賞、経済産業大臣賞、国土交通大臣賞を授与するものです。この制度を通じて、国民的に「ものづくり」を盛り上げていく機運を高め、「ものづくり」に携わる方々が誇りを持って仕事に取り組むことのできる社会、次代を担う若者や子供達が尊敬や憧れを抱いて、将来の仕事として「ものづくり」に関心が持てるような社会を目指していきます。

3. 対象

表彰の対象は、「産業・社会を支えるものづくり」では個人とグループを、「ものづくりの将来を担う高度な技術・技能」のうち青少年支援部門では企業、NPO等から受賞候補者の募集を行う。応募は、ものづくり日本大賞応募専用のホームページ (<http://www.monodzukuri.meti.go.jp/>) にある所定の応募書類を作成し、全国9ブロックに設けられた事務局に提出する。審査は、第1次審査と第2次審査による選考を経て、受賞者の選出を行う。受賞者には賞状と「ものづくり名人」の称号が授与されるとともに、副賞としてメダル、徽章、楯が授与される。

なお、受賞者の発表は2009年夏（予定）に経済産業省のホームページなどで発表される。

本発表資料のお問い合わせ先

製造産業局政策企画官 苗村

ものづくり日本大賞 総合事務局

担当者：河原、吉川

電話：03-3501-1511（内線 3641～7）

03-3501-1689（直通）

FAX：03-3501-6558

【ものづくり日本大賞 募集概要】

■表彰部門と受賞者人数

(1) 産業・社会を支えるものづくり：個人またはグループが対象

①製造・生産プロセス部門

内閣総理大臣賞：最大3件（素材、機械・情報、生活それぞれ最大1件）

経済産業大臣賞または国土交通大臣賞：最大9件

（素材、機械・情報、生活それぞれ最大3件）

②製品・技術開発部門

内閣総理大臣賞：最大3件（素材、機械・情報、生活それぞれ最大1件）

経済産業大臣賞または国土交通大臣賞：最大9件

（素材、機械・情報、生活それぞれ最大3件）

③伝統技術の応用部門

内閣総理大臣賞：最大2件（素材、機械・情報、生活の中から最大2件）

経済産業大臣賞または国土交通大臣賞：最大6件

（素材、機械・情報、生活の中から最大6件）

④海外展開部門

経済産業大臣賞：最大3件（素材、機械・情報、生活の中から最大3件）

(2) ものづくりの将来を担う高度な技術・技能

①青少年支援部門 ※企業、NPOなど法人格を有する団体（学校を除く）が対象

経済産業大臣賞：最大3件

■応募期間

2009年1月5日（月）から2009年3月6日（金） ※期日までに必着

■応募方法

応募にあたっては、所定の応募書類を作成していただく必要がある。応募書類は、ものづくり日本大賞応募専用のホームページ(<http://www.monodzukuri.meti.go.jp/>)からダウンロードしてください。

(1) 応募書類の種類

ワードファイル

(2) 応募書類の提出

応募については応募書類をダウンロードして必要事項を記入の上、郵送（簡易書留か宅配便）又は電子メールにて送付する。また、郵送の場合には、応募書類に加えて応募書類を記録したCD-Rも同封してください（電子ファイルはPDFファイル等に変換しないこと）。詳しくは、応募専用ホームページをご覧ください。

■応募書類の提出・問い合わせ先

応募書類は、候補者（グループの場合は筆頭者）の勤務先所在地の都道府県を担当する各ブロックの経済産業局まで郵送（簡易書留か宅急便）又は電子メールで提出してください。

■応募者の資格

応募は候補者本人が行うのではなく、候補者を推薦する方（推薦者）が2名の賛同者を得て、申請して下さい。候補者本人による申請は認められません。

■審査

有識者で構成される選考有識者会議と選考分科会を設置し、第1次審査と第2次審査による選考を経て、受賞者の選出を行う。（海外展開部門は、第2次審査から行います。）各部門の審査・選考にあたっては、部門ごとの項目を総合的に勘案して

行う。

■今後のスケジュール（予定）

1月5日（月）	募集開始
3月6日（金）	募集締め切り
4～5月	1次選考会（地方分科会）
5～6月	2次選考会（選考有識者会議）
7月	受賞者発表

◇オープンファクトリー（工場等見学）等企業登録について◇

新たな雇用対策の一環として経済産業省は「地域の雇用を支えるものづくり優良企業紹介事業」選定事業及び「オープンファクトリー（工場等見学）事業」を実施する。

今回は、2月上旬を目途に参加希望企業の事前登録を行う。

組合傘下の組合員（企業）が登録を希望する場合は、本会より登録用紙を送付しますのでご連絡ください。

なお、事業概要は次のとおり。

【雇用吸収力のある製造業等の魅力向上・周知による労働移動促進】

不況期でも人材不足の企業も多く存在する。雇用吸収力のある製造業やサービス業等（ものづくり、IT、サービス等）において、求人ニーズやキャリアパスの魅力等を発信し、職を失った労働者の製造業等への就職を促すため、以下の2事業を実施する。

①「地域の雇用を支えるものづくり優良企業紹介事業」選定事業

- ・ 若者の大企業指向が高まる中、中小企業は必要とする若手人材の確保に困難を抱えているが、不況期は人材確保のチャンスともなる。
- ・ ものづくり、製造業やサービス業等の分野において、「地域の雇用を支えるものづくり優良企業紹介事業」と称して、人材育成に優れる企業をリストアップした“企業概要集”を作成し、ジョブカフェ等休職者へのリーチに優れる機関や工業高校・高専等に配布する。

②オープンファクトリー事業

- ・ 近隣の地域の方、学生等を対象としてもものづくり、IT、サービス等の製造業やサービス業等の工場見学会を開催することにより、これら産業に対する一般の方々、なかんずく優秀な若手人材の理解を深め、優秀な若手人材等の確保の一助とする。その際、優秀なオープンファクトリー事例は、マスコミ等で宣伝する他、各種のイベント開催により一般へ周知する。
- ・ また、既に企業が独自で実施している工場見学会についても、オープンファクトリー事業の一環として広く一般にアピールするとともに、「ものづくり発見ツアー（仮称）」と称して、地域に存在する産地や工場等へのツアーを開催する。

◇ 当会 新年理事会・総会及び新年懇親会を開催 ◇

工業会及び連合会の新年理事会・総会が1月20日、ホテルグランドパレスにおいて開催された。また、引き続き開催された新年懇親会には、経済産業省から製造産業局細野局長、間宮繊維課長、高木通商室長、繊維課当会担当課長補佐及び担当係長等、また業界紙の記者など多くの関係者が出席して盛大に行われた。

なお、総会において、協同組合法改正に伴う連合会の定款変更（案）が承認されたので、経済産業省に認可申請を行うことになった。

また、工業会及び連合会における辞任された役員の後任について、以下の方々が選任された。

工業会理事	滝澤 哲雄（十日町織物工業協同組合）
同 評議員	後藤 隆造（桐生織物協同組合）
同 評議員	笠原 直（五泉織物工業協同組合）
連合会理事	後藤 隆造（桐生織物工業組合）
同 理事	倉茂 克博（新潟県織物構造改善工業組合）

動 向

- 1月 6日 東京織商新年賀詞交歓会
- 7日 大日本蚕糸会新年賀詞交歓会
- 〃 日本化学繊維協会第3回産業協力ワーキング会合
- 8日 日本繊維輸出（入）組合平成21年賀詞交歓会
- 14日 日本繊維産業連盟繊維通商問題研究会制度関連チーム会議
- 〃 日本繊維産業連盟第6回知的財産権保護推進委員会
- 15日 日本繊維機械協会新年賀詞交歓会
- 16日 日本繊維産業連盟第31回繊維通商問題研究会
- 〃 シルクシンポジウム「日本の絹と洋装」
- 19日 大日本蚕糸会蚕糸絹情報連絡会
- 20日 当会 正副会長・正副理事長会議
- 〃 当会 工業会・連合会合同理事会・評議員会・臨時総会
- 〃 当会 新年懇親会
- 〃 日本アパレル産業協会新年会

今後の会議議予定

- ☆ 経済産業省繊維課長丹後産地視察
1月22日 於 丹後織物工業組合等
- ☆ 経済産業省繊維課長西陣産地視察
1月23日 於 西陣織工業組合等
- ☆ 繊維産業流通構造改革推進協議会平成20年度第1回理事会
1月27日(火) 14時 於 T F Tビル
- ☆ 大日本蚕糸会 平成20年度養蚕経営成績検討会
1月28日(水) 10時30分 於 蚕糸会館
- ☆ 日本繊維産業連盟常任委員会・役員総会・新年賀詞交歓会
1月28日(水) 13時30分 於 東京プリンスホテル
- ☆ 2009年日本繊維産業会議拡大常任委員会
1月30日(金) 15時 於 繊維会館
- ☆ 日本絹業協会純国産マーク審査委員会
2月 2日(月) 13時30分 於 蚕糸会館
- ☆ 大日本蚕糸会 蚕糸・絹業連携システム全国推進協議会
2月24日(火) 13時30分 於 蚕糸会館

イベント

- ☆ 服飾工芸展・新作展(桐生織物協同組合)
1月22日(木)～23日(金) 10時～17時(23日は9時～16時)
会場:綿糸会館
- ☆ 純国産シルク企画製品展(ジャパンシルクセンター)
2月3日(火)～5日(木) 10時～17時(5日は16時まで)
会場:シルクセンター
- ☆ みちのくよねざわの織の彩展(米沢織物協同組合)
2月10日(火)～11日(水) 10時～17時30分(11日は17時まで)
会場:時事通信ホール
- ☆ ふくしまのおりもの展2009(福島県絹人織織物構造改善工業組合)
2月12日(木)～13日(金) 10時～17時(12日は11時から)
会場:青山ベルコモンズ